

総務委員長報告

令和6年9月定例会

総務委員長報告をいたします。

総務委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県産業廃棄物減量税条例」など条例案2件、「公立大学法人島根県立大学中期目標について」など一般事件案2件、「令和6年度島根県一般会計補正予算（第4号）」など予算案4件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第120号議案「島根県産業廃棄物減量税条例」について、委員から、産業廃棄物を再資源化し、環境改善に取り組んでいる事業者のため、積極的な支援を検討してほしいとの意見がありました。これに対して執行部から、事業者に対する支援については、既存の支援だけではなく新たな支援メニューを設けることも今後検討していきたいとの回答がありました。

また、別の委員からは、すでに再資源化に取り組んでいる事業者だけでなく、課税対象である県内の中小企業者に対しても、再資源化についての技術支援などを行っていく必要があるとの意見がありました。

次に請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第14号は、島根県議会において平成25年6月26日付で採択された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」とこれを基にして政府に出された意見書の撤回もしくは無効とする決議を求めるものであります。この慰安婦をめぐる一連の問題については、令和5年9月定例会において、政府の方で改めて見解を示していただくことが適当であるとし、国に新たな意見書を提出するなど、県議会としての考え方について一定の整理を行ったところであり、現時点において、この考え方を変更する状況にはないと考えるとの理由から、全会一致をもって「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第15号は、子どもたちの豊かな学びを保障するための取

組について、国への意見書提出を求めるものです。本請願は、教職員の勤務環境の改善、学校の働き方改革の推進、自治体での取組が確実に進むよう必要な財源の確保などを国に求めるものであり、内容は適切と考えられることから全会一致をもって「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど吉野議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

また、同じく新規の請願第17号は、えん罪被害者を救済する再審制度の改正について国への意見書提出を求めるものです。司法制度のあり方については、国において議論されるべきものでありますが、証拠開示等についての協議会が設けられるなど、現在検討が進められているところであり、引き続き国の動向を注視していく必要があるとの理由から全会一致をもって「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、総務部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「公立大学法人島根県立大学の令和5年度に係る業務の実績に関する評価結果について」では、委員から、島根で活躍していくリーダーを育てていくという視点に立ったとき、海外への派遣や海外からの学生の受け入れを通して多様性に触れる機会があるということは、学生にとって大変重要なことであるが、今回の評価結果で、海外への派遣学生数等が目標数に達しなかった要因は何かという質問があり、これに対して執行部から、新型コロナの影響により海外との交流が途絶えていたことや、円安による派遣費用高騰の影響が考えられるとの回答がありました。

また、別の委員から、浜田キャンパスの国際関係学部の教育内容がわかりにくいように感じる。選ばれる大学となるためには、学部の特徴をわかりやすく伝えていく必要があるのではないかとの意見があり、これに対して執行部から、国際関係学部の教育内容や魅力が伝わるよう、大学とともに考えていきたいとの回答がありました。

また、別の委員からは、科学研究費助成事業の申請件数が目標値を大きく下回っている。学術研究についても、成果が上がってくるようにしっかりと取り組んでもらいたいとの意見がありました。

次に、教育委員会所管事項についてであります。

委員から、幼児期から豊かな情操を育むことは大変重要であり、教育の第一段階として情操教育を進めていくことが必要であるとの意見がありました。これに対して執行部から、幼児教育で育成した資質や能力を、小学校教育で受け継ぐことができるよう幼小連携・接続に取り組んでいるところである。地域との交流による体験

的な学びも取り入れながら子どもの豊かな能力を伸ばしていきたい。併せて、教員がしっかりと子どもと向き合う時間を作るために、働き方改革の推進に取り組んでいくとの回答がありました。

次に、警察本部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「出雲警察署新庁舎の概要及び竣工等の日程について」では、委員から、現庁舎を残すとのことだが、具体的な活用方法は決まっているかとの質問に対し、執行部から、運転免許関係の窓口や、警察官の訓練を行う道場などに使用することを考えており、引き続き現庁舎の効果的な利用について検討していくとの回答がありました。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。